

# 会津若松市地域防災計画（資料編）

## 新旧対照表

令和6年3月修正

会津若松市防災会議



冊子頁	現 行	修 正 案	修正理由
資料編 (第1次 章資料 編)	(資料 2-1-1-8) <u>災害協定締結先一覧</u>	(資料 2-1-1-8) <u>災害時応援協定</u> 締結先一覧	文言修正
1	(資料 1-4-3-1)会津若松市防災会議委員 構成団体等 (2)指定地方行政機関の職員 東北農政局 (9)その他市長が必要と認めたもの 会津若松消防署 会津若松市民生児童委員協議会 <u>会津若松市男女協働参画の会</u>	(資料 1-4-3-1)会津若松市防災会議委員 構成団体等 (2)指定地方行政機関の職員 東北農政局 <u>福島県拠点</u> (9)その他市長が必要と認めたもの 会津若松消防署 会津若松市民生児童委員協議会 <u>男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体</u>	文言修正
9 2	(資料 2-1-1-2) 防災関係機関の業務内容 2 指定地方行政機関 2 東北農政局	(資料 2-1-1-2) 防災関係機関の業務内容 2 指定地方行政機関 2 東北農政局 <u>福島県拠点</u>	文言修正
9 ~ 10	(資料 2-1-1-2) 防災関係機関の業務内容 2 指定地方行政機関 6 <u>福島地方気象台</u> (1) <u>気象予警報等の発表</u>  (2) <u>気象業務施設の整備</u>    4 指定公共機関 2 東日本電信電話(株)福島支店 (1)略 (2)略   9 <u>通信事業者(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株))</u>	(資料 2-1-1-2) 防災関係機関の業務内容 2 指定地方行政機関 6 <u>仙台管区気象台(福島地方気象台)</u> (1) <u>気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表</u> (2) <u>気象、地象(地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る)及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説</u> (3) <u>気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備</u>  4 指定公共機関 2 東日本電信電話(株)福島支店 (1)略 (2)略 <u>(3)被害設備等の広報</u> <u>(4)気象情報の伝達</u>  9 通信事業者((株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株))	意見を踏まえ修正

13 ～ 17	(資料 2-1-1-8) <u>災害協定締結先一覧</u>					(資料 2-1-1-8) <u>災害時応援協定</u> 締結先一覧					文言 修正  時点 修正		
	令和 3 年 6 月 30 日現在					令和 5 年 11 月 1 日現在							
		協定先	担 当 部 局 等	協定名 称	締結 年月 日	協定等 の内容等		協定先	担 当 部 局 等	協定名 称		締結 年月 日	協定等 の内容等
	自治体相互応援					自治体相互応援							
	(新設)					9	福島県 及び県 内全市 町村	危機 管理 課	大規模 災害時 におけ る「ふ くしま 災害時 相互応 援チー ム」に よる相 互応援 等に関 する協 定	令和 5年 10月 24日		災害時に おける相 互応援	
食料・飲料水・生活物資等					食料・飲料水・生活物資等								
14	有限会 社 小 野屋造 花店	危機 管理 課	災害時 におけ る棺及 び葬祭 用品の 供給等 並びに 遺体の 搬送等 の協力 に関する 協定書	平成 26年 9月 16日	災害時 の葬祭用 品の調 達、遺体 の処理・ 搬送等 に関する 役務の 提供	14	有限会 社 小 野屋造 花店	危機 管理 課	災害時 におけ る棺及 び葬祭 用品の 供給等 並びに 遺体の 搬送等 の協力 に関する 協定書	平成 26年 9月 16日	災害時の 葬祭用品 の調達、 遺体の処 理・搬送 等に関する 役務の 提供		

22	大塚製薬株式会社	企画調整課	包括連携協定	令和3年3月24日	災害時における飲料及び食料品の供給	(削除)					
(新設)						22	会津パッケージ株式会社	危機管理課	災害時における救済物資支援に関する協定書	令和5年8月10日	災害時の物資等の調達（段ボール製品）
(新設)						23	戸ノ口堰水力発電株式会社	危機管理課	災害時における応急対策業務の支援に関する協定書	令和5年11月1日	災害時における可搬型蓄電池の供給
輸送・警備・施設利用						輸送・警備・施設利用					
8	株式会社東邦銀行	企画調整課	包括連携協定	平成26年3月26日	災害時の駐車場等の施設の利用、水道水等の供給、災害情報等の情報提供	(削除)					
11	会津商工信用組合	企画調整課	包括連携協定	平成28年10月15日	災害時の駐車場等の施設の利用、災害情報等の	(削除)					

					情報提供						
15	福島県、東日本旅客鉄道株式会社	企画調整課	包括連携協定	平成31年3月25日	交通情報の提供・代替手段の確保	<u>(削除)</u>					
<u>(新設)</u>						14	株式会社 共立土木	危機管理課	災害時における施設の利用等に関する協定	令和4年8月29日	一時避難場所としての駐車場の利用
<u>(新設)</u>						15	株式会社 AirX、有限会社 ジャパンフライトサービス	危機管理課	ヘリコプターを活用した連携協力に関する協定	令和4年11月7日	救援物資や資機材等の搬送、必要な人員の搬送、被災状況等の巡察や情報収集活動
土木・測量関係						土木・測量関係					
<u>(新設)</u>						11	福島県解体工事業協会 会津地方支部	廃棄物対策課	災害時における建築物等の解体等に伴う災害廃棄物の収集運搬等に関する協定	令和5年3月22日	被災した建築物等 構造物の解体 災害廃棄物の撤去、収集、運搬、処理、処分

通信・報道関係					通信・報道関係					
(新設)					4	福島テレビ株式会社	危機管理課	防災情報発信等に関する協定	令和4年12月14日	防災情報及び発災後の生活支援情報等の情報発信
(新設)					5	東日本電信電話株式会社福島支店	危機管理課	災害時等における相互協力に関する基本協定	令和5年8月21日	災害時等における相互協力
市の災害対策協力					市の災害対策協力					
(新設)					6	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会	危機管理課	災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定	令和4年1月14日	災害ボランティアセンターの設置・運営
福祉避難所関係					福祉避難所関係					
14	ライフケア和)	ケイ株式会社(ライフケア和)	危機管理課	福祉避難所の設置・運営に関する協定	平成30年11月20日	災害時の要配慮者等の受入	(削除)			
(新設)					21	福島県福祉機器協会	危機管理課	福祉避難所における福祉機器等の供給協力に関する	令和4年7月13日	福祉避難所への福祉機器等の供給

				する協 定		
	22	社会福 祉法人 会津児 童園 (会津 児童 園)	危 機 管 理 課	福祉避 難所の 設置運 営に関 する協 定	令和 4年7 月26 日	災害時の 要配慮者 等の受入
	(新設)		包括連携			
	1	株式会 社 東 邦銀行	企 画 調 整 課	包括連 携協定	平成 26年 3月 26日	災害時の 駐車場等 の施設の 利用、水 道水等の 供給、災 害情報等 の情報提 供
	2	会津商 工信用 組合	企 画 調 整 課	包括連 携協定	平成 28年 10月 15日	災害時 の駐車 場等の 施設の 利用、 災害情 報等の 情報提 供
	3	福島 県、東 日本旅 客鉄道 株式会 社	企 画 調 整 課	包括連 携協定	平成 31年 3月 25日	交通情報 の提供・ 代替手段 の確保
	4	大塚製 薬株式 会社	企 画 調	包括連 携協定	令和 3年3	災害時に おける飲 料及び食



				整 課	月24 日	料品の供 給	
		5	佐川急 便株式 会社	企 画 調 整 課	包括連 携協定	令和 4年3 月16 日	災害時に おける救 援物資の 輸送、防 災訓練等 への参加 やノウハ ウの提供
		6	株式会 社リオ ン・ド ール コーポ レーシ ョン	企 画 調 整 課	包括連 携協定	令和 4年3 月23 日	災害時の 支援物資 の応援、 一時避難 場所とし ての駐車 場の利用
		7	株式会 社ヨー クベニ マル、 株式会 社セブ ン・イ レブ ン・ジ ャパン	企 画 調 整 課	包括連 携協定	令和 4年3 月24 日	支援物資 の災害時 応援、一 時避難場 所として の停車場 の利用
		8	株式会 社モ ンベル	企 画 調 整 課	包括連 携協定	令和 4年6 月2 日	防災意識 と災害対 応力の向 上に関する こと
18 ～ 23	(資料 2-4-1) 注意報・警報発表の基準 (1)特別警報 ①気象等に関する特別警報の発表基準 (気象庁ホームページより) *発表にあたっては、降水量、積雪量、 台風の中心気圧、最大風速などについて	(資料 2-4-1) 注意報・警報発表の基準 (1)特別警報 ①気象等に関する特別警報の発表基準 (気象庁ホームページより) *過去の災害事例に照らして、指数(土 壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指	文言 修正				

<p>過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。</p> <p>②津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準（気象庁ホームページより）</p>	<p>数)、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などに<u>関する</u>客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて<u>発表を</u>判断します。</p> <p>②津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準（気象庁ホームページより）</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="301 488 456 533">現象の種類</th> <th data-bbox="456 488 815 533">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="301 533 456 875">地震（地震動）</td> <td data-bbox="456 533 815 875">震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)</td> </tr> </tbody> </table>	現象の種類	基準	地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="831 488 986 533">現象の種類</th> <th data-bbox="986 488 1361 533">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="831 533 986 875">地震（地震動）</td> <td data-bbox="986 533 1361 875">震度6弱以上<u>または長周期地震動階級4</u>の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上<u>または長周期地震動階級4</u>）を特別警報に位置づける)</td> </tr> </tbody> </table>	現象の種類	基準	地震（地震動）	震度6弱以上 <u>または長周期地震動階級4</u> の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上 <u>または長周期地震動階級4</u> ）を特別警報に位置づける)	
現象の種類	基準									
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)									
現象の種類	基準									
地震（地震動）	震度6弱以上 <u>または長周期地震動階級4</u> の大きさの地震動が予想される場合  (緊急地震速報（震度6弱以上 <u>または長周期地震動階級4</u> ）を特別警報に位置づける)									
<p>(2) <u>気象情報</u></p> <p><u>気象情報は、気象警報・注意報の発表前に、防災機関等が防災対策を講ずる上で時間的余裕を持って発表するアラーム的機能と、警報・注意報を発表後に実況などを含めて防災上必要な事項を補う補完的機能を持つ。</u></p> <p>① <u>全般気象情報、東北地方気象情報、福島県気象情報</u></p> <p>気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点<u>が</u>解説される場合等に発表される。<u>雨を要因とする特別警報が発表されたときには、その後速やかに、その内容を補足するため「記録的な大雨に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が発表される。</u>また、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けているときには、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が発表される。会津で大</p>	<p>(2) <u>情報</u> <u>(削除)</u></p> <p>① <u>福島県気象情報</u></p> <p>気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点<u>を</u>解説される場合等に発表される。<u>大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報等で警戒を呼びかける中で、重大な災害が差し迫っている場合に一層の警戒を呼びかけるなど、気象台が持つ危機感を端的に伝えるため、本文を記述せず、見出しのみの福島県気象情報が発表される場合がある。</u><u>なお、大雨特別警報が発表された場合には、その内容を補足する「記録的な大雨に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が速やかに発表される。</u>また、大雨による災害発生の危険度が急激に高</p>	<p>意見を踏まえ修正</p>								

	<p>雪による大規模な交通障害の発生するおそれが高まり、一層の警戒が必要となるような短時間の大雪となることが見込まれる場合、「顕著な大雪に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が発表される。</p> <p>② 土砂災害警戒情報</p> <p>大雨警報（土砂災害）の発表後、命の危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒が呼びかけられる情報で、福島県と福島地方気象台から共同で発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p> <p>③記録的短時間大雨情報</p> <p>大雨警報発表中の市町村において、キキクル（危険度分布）の「非常に危険」（うす紫）が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による</p>	<p>まっている中で、線状降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている場合、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が発表される。<u>この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報で、警戒レベル4相当以上の状況で発表される。</u>会津で大雪による大規模な交通障害の発生するおそれが高まり、一層の警戒が必要となるような短時間の大雪となることが見込まれる場合、「顕著な大雪に関する福島県気象情報」という表題の気象情報が発表される。<u>大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報等で警戒を呼びかけられる中で、重大な災害が差し迫っている場合に一層の警戒を呼びかけるなど、気象台が持つ危機感を端的に伝えるため、本文を記述せず、見出しのみの福島県気象情報が発表される場合がある。</u></p> <p>② 土砂災害警戒情報</p> <p>大雨警報（土砂災害）の発表後、命の危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒が呼びかけられる情報で、福島県と福島地方気象台から共同で発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。</p> <p>③記録的短時間大雨情報</p> <p>大雨警報発表中の市町村において、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解</p>	<p>適正 化</p>
--	--	---	-----------------

	<p>観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクル(危険度分布)で確認する必要がある。</p> <p>④竜巻注意情報</p> <p>積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに、会津・中通り・浜通りの地域単位で発表する。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。竜巻注意情報は、竜巻発生確度ナウキャストで発生確度2が現れた地域に発表するほか、目撃情報が得られて竜巻等が発生するおそれが高まったと判断した場合にも発表する。この情報の有効期間は、発表から1時間である。</p> <p>⑤ 早期注意情報(警報級の可能性)</p> <p>5日先までの警報級の現象の可能性が[高][中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って天気予報の対象地域と同じ発表単位で、2日先から5日先にかけては日単位で週間天気予報の対象地域と同じ発表単位で発表される。大雨に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。</p> <p>⑥ キキクル(危険度分布)</p> <p>土砂災害・浸水害・洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領</p>	<p>析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクル(危険度分布)で確認する必要がある。</p> <p>④竜巻注意情報</p> <p>積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに、<u>雷注意報を補足する情報として</u>、会津・中通り・浜通りの地域単位で発表する。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。竜巻注意情報は、竜巻発生確度ナウキャストで発生確度2が現れた地域に発表するほか、目撃情報が得られて竜巻等が発生するおそれが高まったと判断した場合にも発表する。この情報の有効期間は、発表から<u>約</u>1時間である。</p> <p>⑤ 早期注意情報(警報級の可能性)</p> <p>5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って天気予報の対象地域と同じ発表単位で、2日先から5日先にかけては日単位で週間天気予報の対象地域と同じ発表単位で発表される。大雨に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。</p> <p>⑥ キキクル(危険度分布)</p> <p>土砂災害・浸水害・洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領</p>	<p>意見を踏まえ修正</p>
--	--	---	-----------------

<p>域ごとに5段階に色分けして示す情報。常時10分毎に更新され、警報や土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握できる。土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）・浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）・洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）がある。</p> <p>⑦流域雨量指数の予測値  <u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）</u>の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分毎に更新される。</p> <p>(3)その他  ① 火災気象通報  <u>気象の状況が火災の予防上危険と認められるときに、都道府県知事に対して行われる通報。消防法第22条第1項の規定に基づく気象状況の通報は、おおむね次のとおりとする。</u>  <u>火災気象通報【乾燥】：実効湿度60%以下、最小湿度40%以下で平均風速8m/s以上吹く見込みの場合。</u>  <u>火災気象通報【強風】：平均風速12m/s（白河は14m/s）以上の風が1時間以上継続して吹く見込みの場合。</u>  <u>火災気象通報【乾燥・強風】：上記火災気象通報【乾燥】及び【強風】の基準に該当する場合</u>  <u>ただし、降雨（降雪を含む）が予想される場合は通報しないこともある。</u>  ③ 鉄道気象通報、大気汚染気象通報、電力気象通報など</p>	<p>域ごとに5段階に色分けして示す情報。常時10分毎に更新され、警報や土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを<u>面的に</u>把握できる。土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）・浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）・洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）がある。</p> <p>⑦流域雨量指数の予測値  <u>各河川</u>の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（<u>大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度</u>）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて色分けした時系列で示す情報。<u>流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）</u>を用いて常時10分毎に更新される。</p> <p>(3)その他  ① 火災気象通報  <u>気象の状況が火災の予防上危険と認められる場合、「乾燥注意報」及び「強風注意報」の発表基準と同一の基準により、気象概況通報の一部として福島地方気象台が福島県知事に対して通報し、県を通じて市町村や消防本部に伝達される。</u>  ③ <u>大気汚染気象通報</u></p>
---	--

(大気汚染気象通報の説明を追加)				<u>大気の汚染に関連する気象の状態及び気象に関する予想を大気汚染による公害の防止措置を行っている福島県等に対して伝達される。</u>				
								(4)警報・注意報発表基準一覧表 令和 3 年 8 月 6 日現在 発表官署 福島地方気象台
会津若松市	府県予報区	福島県		府県予報区	福島県			
	一次細分区域	会津		一次細分区域	会津			
	市町村等をまとめた地域	会津中部		市町村等をまとめた地域	会津中部			
大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	10	(浸水害)	表面雨量指数基準	10		
	(土砂災害)	土壌雨量指数基準	126	(土砂災害)	土壌雨量指数基準	92		
洪水警報	流域雨量指数基準	宮川流域 =24.5, 湯川流域 =13.7, 原川流域 =11.2, 氷玉川流域 =10.8		流域雨量指数基準	宮川流域 =25.1, 湯川流域 =14.1, 原川流域 =11.5, 氷玉川流域 =11.1			
		複合基準 *1	-		複合基準 *1	-		
		指定河川洪水予報による基準	阿賀川 [馬越・宮古]		指定河川洪水予報による基準	阿賀川 [馬越・宮古]		
暴風	平均風速	18m/s		暴風	平均風速	18m/s		
暴風雪	平均風速	18m/s 雪を伴う		暴風雪	平均風速	18m/s 雪を伴う		
大雪	降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 40cm	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 40cm	

		山 沿 い	12 時間 降雪の深 さ 50cm			山 沿 い	12 時間 降雪の深 さ 50cm		
	波浪	有義波高	—		波浪	有義波高	—		
	高潮	潮位	—		高潮	潮位	—		
注意報	大雨	表面雨量指 数基準	7	大雨	表面雨量指 数基準	7	大雨		
		土壌雨量指 数基準	80		土壌雨量指 数基準	61			
	洪水	流域雨量指 数基準	宮川流域 =19.6, 湯川流域 =10.9, 原川流域 =8.9, 氷玉川流域 =8.6	洪水	流域雨量指 数基準	宮川流域 =20, 湯川流域 =11.2, 原川流域 =9.2, 氷玉川流域 =8.8	洪水		
		複合基準 *1	宮川流域= (5, 19.6), 氷玉川流域= (5, 6.9)		複合基準 *1	宮川流域= (6, 16), 氷玉川流域= (6, 7)			
		指定河川洪 水予報によ る基準	阿賀川 [馬 越・宮古]		指定河川洪 水予報によ る基準	阿賀川 [馬 越・宮古]			
	強風	平均風速	12m/s	強風	平均風速	12m/s	強風	平均風速	12m/s
	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴 う	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴 う	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴 う
	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間 降雪の深 さ 20cm	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間 降雪の深 さ 20cm	
			山 沿 い	12 時間 降雪の深 さ 30cm			山 沿 い	12 時間 降雪の深 さ 30cm	
		波浪	有義波高	—		波浪	有義波高	—	
	高潮	潮位	—		高潮	潮位	—		
	雷	落雷等により被害が予想 される場合			雷	落雷等により被害が予想 される場合			

		融雪	融雪により被害が予想されるとき		融雪	融雪により被害が予想されるとき	
		濃霧	視程	100m	濃霧	視程	100m
		乾燥	①最小湿度 40%、実効湿度 60%で風速 8m/s 以上 ②最小湿度 30%、実効湿度 60%		乾燥	①最小湿度 40% <u>以下</u> 、実効湿度 60% <u>以下</u> 風速 8m/s 以上 ②最小湿度 30% <u>以下</u> 、実効湿度 60% <u>以下</u>	
		なだれ	①24 時間降雪の深さが 40cm 以上 ②積雪 50cm 以上で日平均気温 3℃以上の日が継続		なだれ	①24 時間降雪の深さが 40cm 以上 ②積雪 50cm 以上で日平均気温 3℃以上の日が継続	
		低温	夏期：最高・最低・平均気温の <u>いずれかが</u> 平年より 4～5℃以上低い日が数日以上続くとき 冬期：会津の平地：最低気温が-12℃以下、又は-9℃以下の日が数日続く		低温	夏期：最高・最低 <u>または</u> 平均気温が平年より 4～5℃以上低い日が数日以上続くとき 冬期：会津の平地：最低気温が-12℃以下、又は-9℃以下の日が数日続くと <u>き</u>	
		霜	早霜、晩霜期におおむね最低気温 2℃以下（早霜期は農作物の生育を考慮し実施する）		霜	早霜、晩霜期におおむね最低気温 2℃以下（早霜期は農作物の生育を考慮し実施する）	
		着氷・着雪	大雪注意報の条件下で気温が-2℃より高い場合		着氷・着雪	大雪注意報の条件下で気温が-2℃より高い場合	
		記録的短時間大雨情報	1 時間雨量	100mm	記録的短時間大雨情報	1 時間雨量	100mm
		<p>※1 大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表します。</p> <p>※2 <u>平坦地とは、「概ね傾斜が 30 パーセント以下で、都市化率が 25 パーセント以上の地域」のことをいいます。</u></p>			<p>※1 大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表します。</p> <p>※2 <u>表面雨量指数は短時間の局地的大雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標で、降った雨が地表面にどの程度たまっているかを指数化したもの。各地の気象台が発表する大雨警報（浸水</u></p>		



	<p>※3 土壌雨量指数とは、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ貯まっているかを、これまでに降った雨（解析雨量）と今後数時間に降ると予想される雨（降水短時間予報）等の雨量データから「タンクモデル」という手法を用いて指数化したものです。</p> <p>地表面を1 km 四方の格子（メッシュ）に分けて、それぞれの格子で計算します。</p> <p>大雨によって発生する土砂災害（土石流・がけ崩れなど）は土壌中の水分量が多いほど発生の可能性が高く、また、何日も前に降った雨が影響している場合があります。</p> <p>土壌雨量指数は、これらを踏まえた土砂災害の危険性を示す<u>新たな指標</u>として、各地気象台が発表する土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の<u>発表基準</u>に使用しています。</p> <p>（詳細は気象庁ホームページ  <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html</a>）</p> <p>※4 流域雨量指数とは、河川の流域に降った雨水が、どれだけ下流の<u>地域に影響を与えるかを</u>、これまでに降った雨（解析雨量）と今後数時間に降ると予想される雨（降水短時間予報）から、流出過程と流下過程の計算によって指数化したものです。</p> <p>大雨によって発生する洪水災害（河川の増水、<u>はん濫</u>など）は、流下してくる雨水の量が多いほど発生の可能性が高く、かつ、上流の降雨が下流に集まるまでの時間差も考慮しなければなりません。</p> <p>流域雨量指数は、これらを踏まえた<u>新たな指標</u>として、各地気象台が発表する</p>	<p><u>害）・大雨注意報の判断基準に使用していません。</u></p> <p>※3 土壌雨量指数とは、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ貯まっているかを、これまでに降った雨（解析雨量）と今後数時間に降ると予想される雨（降水短時間予報）等の雨量データから「タンクモデル」という手法を用いて指数化したものです。</p> <p>地表面を1 km 四方の格子（メッシュ）に分けて、それぞれの格子で計算します。</p> <p>大雨によって発生する土砂災害（土石流・がけ崩れなど）は土壌中の水分量が多いほど発生の可能性が高く、また、何日も前に降った雨が影響している場合があります。</p> <p>土壌雨量指数は、これらを踏まえた土砂災害の危険性を示す指標として、各地の気象台が発表する土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の<u>判断基準</u>に使用しています。</p> <p>（詳細は気象庁ホームページ  <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html</a>）</p> <p>※4 流域雨量指数とは、河川の流域に降った雨水が、どれだけ下流の<u>対象地点の洪水危険度が高まるかを</u>、これまでに降った雨（解析雨量）と今後数時間に降ると予想される雨（降水短時間予報）から、流出過程と流下過程の計算によって指数化したものです。</p> <p>大雨によって発生する洪水災害（河川の増水、<u>氾濫</u>など）は、流下してくる雨水の量が多いほど発生の可能性が高く、かつ、上流の降雨が下流に集まるまでの時間差も考慮しなければなりません。</p> <p>流域雨量指数は、これらを踏まえた指標として、各地の気象台が発表する洪水</p>	
--	---	---	--

	<p>洪水警報・注意報の発表基準に使用しています  (詳細は気象庁ホームページ  <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ryuikishisu.html">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ryuikishisu.html</a>)</p> <p>※5 平地：「平野」と「大きな盆地」。「山地」に相對する用語。  山沿い：山に沿った地域。平野から山に移る地帯。</p> <p>※6 表面雨量指数は降った雨が地表面にどの程度たまっているかを指数化したもの。短時間の局地的大雨による浸水害の発生と関連性が強く、危険度の予測により適しており、予測雨量に代えて新たに判断指標に使用している。</p> <p>[参考]【浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）】  浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）は、<u>大雨警報（浸水害）を補足する情報</u>です。短時間強雨による浸水害発生<u>の危険度の高まりの予測</u>を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができます。</p>	<p>警報・注意報の判断基準に使用しています。  (詳細は気象庁ホームページ  <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ryuikishisu.html">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ryuikishisu.html</a>)</p> <p>※5 平地：「平野」と「大きな盆地」。「山地」に相對する用語。  山沿い：山に沿った地域。平野から山に移る地帯。</p> <p>(※6の内容を※2へ)  (現行の※2の内容は削除)</p> <p>[参考]【浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）】  浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）は、短時間強雨による浸水害発生<u>の危険度の高まりを</u>、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分ごとに更新しており、<u>雨が強まってきたとき</u>や大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、<u>どこで危険度が高まっているのかを把握</u>することができます。</p>	
色を持つ意味	住民等の行動の例※1	想定される周囲の状況等	資料編 修正素案のとおり
極めて危険警報基準の一段上の基準にすでに到達	《表面雨量指数の実況値が過去の重大な浸水害発生時に匹敵する値にすでに到達。すでに重大な浸水害が発生しているおそれが高い極めて危険な状況。》		

<p>非常に危険 警報基準の一段上の基準に到達すると予想</p>	<p>周囲の状況を確認し、各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動する。</p>	<p>道路が一面冠水し、側溝やマンホールの場所が分からなくなるおそれがある。道路冠水等のために鉄道やバスなどの交通機関の運行に影響が出るおそれがある。周囲より低い場所にある多くの家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。</p>
<p>警戒※ 2 (警報級) 警報基準に到達すると予想</p>	<p>安全確保行動をとる準備が整い次第、早めの行動をとる。高齢者等は速やかに安全確保行動をとる。</p>	<p>側溝や下水が溢れ、道路がいつ冠水してもおかしくない。周囲より低い場所にある家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。</p>
<p>注意 (注意報級) 注意報級に到達すると予想</p>	<p>今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。ただし、各自の判断で、住宅の地下室からは地上に移動し、道路のアンダーパスには各自の判断で近づかないようにする。</p>	<p>周囲より低い場所で側溝や下水が溢れ、道路が冠水するおそれがある。住宅の地下室や道路のアンダーパスに水が流れ込むおそれがある。周囲より低い場所にある家屋が、床下まで水に浸かるおそれがある。</p>
<p>今後の情報等に留意</p>	<p>今後の情報や周囲の状況、</p>	<p>普段と同じ状況。雨のときは、雨水</p>

	雨の降り方に留意する。	が周囲より低い場所に集まる。		
	<p>※1 浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）に関わらず、自治体から避難指示等が発令された場合や下水道管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとってください。</p> <p>※2 自治体から高齢者等避難が発令される状況です。</p> <p>〔参考〕【洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）】</p> <p>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）は、洪水警報を補足する情報です。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発令されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができます。</p> <p>・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当</p> <p>・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当</p> <p>・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当</p> <p>（洪水警報の対象災害及び基準）</p> <p>洪水警報は、河川の増水に起因する災害を対象としており、これには河川の水位が上昇し堤防を超えたり破堤するなどして堤防から水があふれる「外水氾濫」</p>	<p>〔参考〕【洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）】</p> <p>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）は、<u>大雨による</u>中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生危険度の高まりを5段階に色分けして<u>地図上に示したものです。危険度の判定には</u>3時間先までの流域雨量指数の<u>値</u>を用いて<u>おり、中小河川の特徴である急激な増水による危険度の高まりを事前に確認することができます。また、大河川で洪水のおそれがあるときに発表される指定河川洪水予報や国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）について表示しており、中小河川の洪水危険度とあわせて確認することができます。</u></p> <p>（洪水警報の対象災害及び基準）</p> <p>洪水警報は、河川の増水に起因する災害を対象としており、これには河川の水位が上昇し堤防を超えたり破堤するなどして堤防から水があふれる「外水氾濫」</p>		

	<p>と、河川の水位が高くなることで周辺の支川や下水道から水があふれる「湛水型の内水氾濫」（本川から支川への逆流によるものや、人為的な水門閉鎖によるものを含みます。）とがあります。</p> <p>「外水氾濫」：当該河川の流域雨量指数による基準を設定します。</p> <p>「湛水型の内水氾濫」：当該河川の流域雨量指数に加えて、周辺の地表面を流れる雨水の状況を示す表面雨量指数も用いて基準（複合基準）を設定します。</p>	<p>と、河川の水位が高くなることで周辺の支川や下水道から水があふれる「湛水型の内水氾濫」（本川から支川への逆流によるものや、人為的な水門閉鎖によるものを含みます。）とがあります。</p> <p>「外水氾濫」：当該河川の流域雨量指数による基準を設定します。</p> <p>「湛水型の内水氾濫」：当該河川の流域雨量指数に加えて、周辺の地表面を流れる雨水の状況を示す表面雨量指数も用いて基準（複合基準）を設定します。</p>	
	<p>色が持つ意味</p> <p>避難情報や水位情報等に応じた住民等の行動の例※1・2</p>	<p>流域雨量指数の各基準への到達状況とそこから想定される周囲の状況例</p>	<p>資料編 修正素案のとおり</p>
	<p><b>極めて危険</b></p> <p><b>警報基準</b></p> <p>《流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水発生時に匹敵する値にすでに到達。</p> <p><b>一段上の基準</b></p> <p>すでに重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生しているおそれが高い極めて危険な状況。》</p>		
	<p><b>非常に危険</b></p> <p><b>警報基準</b></p> <p><b>一段上の基準</b></p> <p>重大な洪水害が発生する可能性が赤色（警報級）よりもさらに高まり、まもなく重大な洪水災害が発生する可能性が高く、当該河川の水位が一定の水位を超えていれば自治体から</p>	<p>流域雨量指数</p> <p>水位</p> <p>周知河川・その他河川がさらに増</p> <p>3時間先までの予測値が、過去の重大な洪水</p>	

<p>に到達すると予想</p>	<p>警戒レベル4 避難指示が発令されうる非常に危険な状況となっているため、自治体の避難の情報を確認し、      &lt;避難指示等が発令されている場合&gt;      速やかに避難を開始する      &lt;避難指示等が発令されていない場合&gt;      河川の水位情報を確認し※3、水位が氾濫注意水位等を越えている場合には、前述の状況を踏まえ、速やかに避難を開始することが重要。      ・山間部等の流れの速い中小河川などで水流によって川岸が削られるなどして家屋が押し流されるおそれがある場合、あるいは、中小河川の氾濫が発生したときの浸水の深さが深く、最上階の床の高さまで浸水するおそれがある場合などには、洪水で命に危険が及ぶおそれがある。      ・氾濫しても床下浸水にとどまる等、命に危険を及ぼさない小河川沿いの住民等</p>	<p>水発生時に匹敵する値（警報基準の一段上の基準）に到達すると予想。</p>	<p>おそれが高い。重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生するおそれが高い。</p>
-----------------	--	---	--

		<p>は、各自の判断で屋内安全確保（屋内の高いところや場合によっては屋上への移動）も含めた避難行動をとる。</p>				
<p>警戒（警報級）警報基準に到達すると予想</p>		<p>重大な洪水害が発生するおそれがあり、水位が水防団待機水位を越えていれば自治体から高齢者等避難が発令されうる状況となっているため、自治体の避難の情報等を確認し、      &lt;高齢者等避難が発令されている場合&gt;      避難の準備をして早めの避難を心がける。      &lt;高齢者等避難が発令されていない場合&gt;      河川の水位情報を確認し※4、水位が水防団待機水位等を越えている場合には、前述の状況を踏まえ、避難の準備をして早めの避難を心がける。      〔・高齢者等は速やかに避難を開始する〕</p>	<p>流域雨量指数の3時間先までの予測値が、重大な洪水害（警報基準）に到達すると予想。</p>	<p>水位周知河川・その他河川がさ増水し、今後氾濫するおそれがある。重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生するおそれがある。</p>		

	<p>注意 (注意報級) 注意報級に到達すると予想</p>	<p>流域雨量指数の3時間先までの予測値が、軽微な洪水が発生しうる(注意報基準)に到達すると予想。</p> <p>水位周知河川・その他河川が増水し、軽微な洪水(道路冠水や家屋の床下浸水等)が発生するおそれがある。</p>	
	<p>今後の情報等に留意</p>	<p>今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。</p>	<p>普段と同じ状況。雨のときは、雨水が河川に集まり流れ下る。</p>
<p>〔参考〕【土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)】</p> <p>土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域(メッシュ)ごとに5段階に色分けして示す情報です。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新しており、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まってい</p>		<p>〔参考〕【土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)】</p> <p>土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域(メッシュ)ごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報等が発表されたときには、<u>土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)</u>により、どこで危険度が高</p>	



<p>る場所を面的に確認することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「非常に危険」(うす紫)：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</li> <li>・「警戒」(赤)：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</li> <li>・「注意」(黄)：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</li> </ul> <p>土砂災害発生の危険度が高まっている領域にお住まいの方は、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への早めの避難を心がけてください。</p>	<p>まっているかを把握することができます。</p> <p>「災害切迫」(黒)が出現した場合、土砂災害警戒区域等では、命に危険が及ぶような土砂災害が切迫しているか、すでに発生している可能性が高い状況となります。このため、避難にかかる時間を考慮して、土壌雨量指数等の2時間先までの予測値を用いて「危険」(紫)、「警戒」(赤)、「注意」(黄)、「今後の情報等に留意」(無色)の危険度を表示しています。</p> <p>土砂災害警戒区域等にお住まいの方々は、可能な限り早めの避難を心がけていただき、高齢者等の方は遅くとも「警戒」(赤：警報基準に達すると予想)が出現した時点で、一般の方は遅くとも「危険」(紫：土砂災害警戒情報基準に達すると予想)が出現した時点で、速やかに危険な場所からの避難を開始することが重要です。</p> <p>内閣府の「避難情報に関するガイドライン」では「土砂災害の危険度分布において危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域等に避難情報を発令することを基本とします」とされています。市町村から発令される避難情報にも留意し、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への早めの避難を心がけてください。</p>			
<p>色が持つ意味</p>	<p>住民等の行動の例※1</p>	<p>内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報</p>	<p>資料編 修正素案のとおり</p>	<p>相当する警戒レベル</p>

<p>極めて危険 すでに土砂極めて危険 すでに土砂災害警戒情報の基準に到達災害警戒情報の基準に到達</p>	<p>「過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況。命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生しているにもかかわらず、極めて危険な状況。」 この段階の前に避難を完了しておく。</p>	<p>—※1</p>	<p>—</p>		
<p>非常に危険 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想</p>	<p>命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。速やかに土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。</p>	<p>避難指示</p>	<p>4相当</p>		
<p>警戒（警報級） 2時間先までに警戒基準に到達すると予想</p>	<p>避難の準備が整い次第、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始。高齢者等は速やかに避難を開始する。</p>	<p>高齢者等避難</p>	<p>3相当</p>		
<p>注意（注意報級） 2時間先までに注意報基準</p>	<p>ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。</p>	<p>—</p>	<p>2相当</p>		

	に到達すると予想	特に、危険度分布をこまめに確認する。				
	今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。	—	—		
	<p>※1 「極めて危険」(濃い紫) が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報(土砂災害)が発表された際の警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用することが考えられます。</p> <p>※ 警戒レベルについては内閣府ホームページをご覧ください。</p>					
						(キキクルの各参考説明の順番を「土砂」→「浸水」→「洪水」の順に変更)
23	〔参考〕 雨の強さと振り方				〔参考〕 雨の強さと振り方 (表中の「災害発生状況」の欄を削除)	意見を踏まえ修正
25	〔参考〕 防災情報入手サイト				資料編 修正素案のとおり	文言修正
	提供先	サイト名	内容・特徴	URL		
	気象庁	気象庁防災情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種気象情報</li> <li>・過去の気象データ</li> <li>・キキクル(危険度分布)</li> <li>・地震情報</li> <li>・指定河川洪水予報 等</li> </ul>	https://www.jma.go.jp/bo-sai/		
	ウェザーニューズ	ウェザーニューズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種気象情報</li> <li>・ピンポイント天気予報(1時間ごとの天気予報及び降水量予測)</li> <li>・雨雲レーダー</li> </ul>	https://weathernews.jp/		

		・地震情報 等	
日本気象協会	tenki.jp	・過去の雨雲衛星図、天気図、アメダズ ・過去10日間の気象警報等の発表履歴 等	<a href="https://www.tenki.jp/">https://www.tenki.jp/</a>
国土交通省	川の防災情報 (XRAIN等)	・XバンドMPレーダ雨量情報 (1分間隔で250mメッシュの雨量情報) ・Cバンドレーダ雨量情報 ・河川水位、雨量情報 ・ダム貯水、放流情報 等	<a href="https://www.river.go.jp/x/xmn0107010.php">https://www.river.go.jp/x/xmn0107010.php</a>
北陸地方整備局阿賀川河川事務所	阿賀川流域ライブ映像	阿賀川流域の現在の様子等	<a href="https://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/agagawa/">https://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/agagawa/</a>
福島県	河川流域総合情報システム	・土砂災害危険箇所 ・土砂災害警戒情報 ・土砂災害危険度判定 ・水防情報 等	<a href="https://kase.ninf.pref.fukushima.jp/gis/">https://kase.ninf.pref.fukushima.jp/gis/</a>
国土交通省東北地方整備局郡山国		・道路状況ライブカメラ ・通行規制情報	<a href="https://www.thr.mlit.go.jp/">https://www.thr.mlit.go.jp/</a>

	道事務所		・緊急災害情報 (国道4号、国道49号) 等	jp/koriyama/																	
	NEXCO 東日本	ドラ とら	・高速道路通行 規制情報	https://www.drivetraffic.jp/map.html																	
26	(資料 2-4-2-1) 重要水防区域 1 国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所管轄河川 (堤防高)									(資料 2-4-2-1) 重要水防区域 1 国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所管轄河川 (堤防高)									文言 修正		
	番号	河川名	左右岸別	位置	評定基準 種別	延長 (m)	危険概要 (重要度)	対策工法等		番号	河川名	左右岸別	位置	評定基準 種別	延長 (m)	危険概要 (重要度)	対策工法等				
	2	阿賀川	右岸	大戸町 大字上 雨屋 上三寄	堤防高不足	348	越水 (B)	積土のう工		2	阿賀川	右岸	大戸町 大字上 雨屋 上三寄	堤防高不足	356	越水 (B)	積土のう工				
	(堤防断面)									(堤防断面)											
	番号	河川名	左右岸別	位置	評定基準 種別	延長 (m)	危険概要 (重要度)	対策工法等		番号	河川名	左右岸別	位置	評定基準 種別	延長 (m)	危険概要 (重要度)	対策工法等				
	1	阿賀川	左岸	北会津町 三本松	堤防断面	197	決壊 (B)	月の輪工 シート張工		1	阿賀川	左岸	北会津町 三本松	堤防断面	197	決壊 (B)	木流 し工 シート張工				

2	阿賀川	右岸	神指町大字北四合	堤防断面	3 9 8	決壊 (B)	月の輪工シート張工	2	阿賀川	右岸	神指町大字北四合	堤防断面	3 9 8	決壊 (B)	木の輪工シート張工
3	阿賀川	右岸	神指町大字中四合	堤防断面	6 3 9	決壊 (B)	木の輪工シート張工	3	阿賀川	右岸	神指町大字中四合	堤防断面	6 4 5	決壊 (B)	木の輪工シート張工
4	阿賀川	右岸	神指町大字南四合	堤防断面	4 5 5	決壊 (B)	木の輪工シート張工	4	阿賀川	右岸	神指町大字南四合	堤防断面	4 5 5	決壊 (B)	木の輪工シート張工
5	阿賀川	右岸	神指町大字南四合	堤防断面	1 9 0	決壊 (B)	木の輪工シート張工	5	阿賀川	右岸	神指町大字南四合	堤防断面	1 9 0	決壊 (B)	木の輪工シート張工
6	阿賀川	右岸	神指町大字南四合 門田町大字飯寺	堤防断面	4 6	決壊 (B)	木の輪工シート張工	6	阿賀川	右岸	神指町大字南四合 門田町大字飯寺	堤防断面	4 6	決壊 (B)	木の輪工シート張工
7	阿賀川	右岸	門田町大字飯寺	堤防断面	1 8 6	決壊 (B)	木の輪工シート張工	7	阿賀川	右岸	門田町大字飯寺	堤防断面	1 8 6	決壊 (B)	木の輪工シート張工
8	阿賀川	右岸	大戸町大字上雨屋 ～上三寄南原	堤防断面	9 8 0	決壊 (B)	木の輪工シート張工	8	阿賀川	右岸	大戸町大字上雨屋 ～上三寄南原	堤防断面	9 8 0	決壊 (B)	木の輪工シート張工
(工作物)								(工作物)							
番号	左右	位置	構造物名	評定	現況	予想	番号	左右	位置	構造物名	評定	現況	予想		

		河川名	岸別	管理者	B	桁下高不足	される危険		河川名	岸別	管理者	B	桁下高不足	される危険	
															1
〔参考〕重要水防区域評定基準（河川）								〔参考〕重要水防箇所評定基準（河川）							
種別	重要度		要注意 区間	種別	重要度		要注意 区間								
	A水防上 最も重要 な区間	B水防上重要 な区間			A水防上 最も重要 な区間	B水防上重要 な区間									
法崩れ・すべり	法崩れ 又はすべ りの実績 がある が、その 対策が未 施工の箇 所	法崩れ又は すべりの実績 があるが、そ の対策が暫定 施行の箇所  法崩れ又は すべりの実績 はないが、堤 体あるいは基 礎地盤の土 質、法勾配等 からみて法崩 れ又はすべり が発生するお それがある箇 所で所要の対 策が未施工の 箇所		法崩れ・すべり	法崩れ 又はすべ りの実績 がある が、その 対策が未 施工の箇 所	法崩れ又は すべりの実績 があるが、そ の対策が暫定 施行の箇所  法崩れ又は すべりの実績 はないが、堤 体あるいは基 礎地盤の土 質、法勾配等 からみて法崩 れ又はすべり が発生するお それのある箇 所で所要の対 策が未施工の 箇所									
漏水	漏水の 履歴があ るが、そ の対策が 未施工の 箇所	漏水の履歴 があるが、そ の対策が暫定 施工の箇所 漏水の履歴は ないが、破堤		漏水	漏水の 履歴があ るが、そ の対策が 未施工の 箇所	漏水の履歴 があるが、そ の対策が暫定 施工の箇所 漏水の履歴は ないが、破堤									

			跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の工質等からみて漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所			跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所	
	河川管理施設等 応急対策 基準に基づく改善措置を必要とする 堰、橋梁、樋管 その他の工作物が設置されている箇所 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所		橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所		河川管理施設等 応急対策 基準に基づく改善措置が <del>必要</del> な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
	工作物				工作物		
	工事			出水期間中に堤防を	(削除)		



<p>施 工</p>			<p>開削する工事箇所又は仮締め切り等により本堤に影響を及ぼす箇所</p>	
<p>新堤防・破堤跡・旧川跡</p>			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。破堤跡又は旧川跡の箇所</p>	<p>(削除)</p>
<p>〔参考〕指定河川洪水予報の標題 気象庁ホームページより</p> <p>河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っており、これを「指定河川洪水予報」と呼んでいます。指定河川洪水予報は、河川名と以下の表の危険度のレベルに応じた情報名とを組み合わせで発表します。</p> <p>指定河川洪水予報の発表基準と発表された場合にとるべき対応は、以下の表のとおりです。</p>				<p>〔参考〕指定河川洪水予報の標題 気象庁ホームページより</p> <p>指定河川洪水予報は、河川名と以下の表の危険度のレベルに応じた情報名とを組み合わせで発表します。</p> <p>指定河川洪水予報の発表基準と発表された場合にとるべき対応は、以下の表のとおりです。</p>
<p>洪水予報の標題（種類）</p>	<p>発表基準</p>	<p>市町村・住民に求められる行動</p>	<p>資料編 修正素案のとおり</p>	

	〇〇川 氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫の発生 (氾濫水の予報※)	氾濫水への警戒を求める段階 【警戒レベル5相当】					
	〇川 氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位(レベル4水位)に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 【警戒レベル4相当】					
	〇〇川 氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位(レベル4水位)に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位(レベル3水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 【警戒レベル3相当】					
	〇〇川 氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位(レベル2)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階 【警戒レベル2相当】					
30 ～ 36	(資料 2-4-2-2) 河川洪水時浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧 (児童福祉施設・幼稚園)			(資料 2-4-2-2) 河川洪水時浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧 (児童福祉施設・幼稚園)	時点 修正			
	No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定	No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定
	9	本町 8-40	社会福祉法人博愛会 博愛園	1～2m	9	本町 8-40	社会福祉法人博愛会 <u>あいづ博愛こども園</u>	1～2m

26	城前 7-20	会津若松市 城前こどもクラブ	0～ 0.5m	<u>(削除)</u>			
28	日新町 7-40	学校法人若松幼稚園 日新こどもクラブ	0.5～ 1m	27	日新町 8-26	学校法人若松幼稚園 日新こどもクラブ	0.5～ 1m
(高齢者福祉施設)				(高齢者福祉施設)			
No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定	No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定
2	御旗町 9-5	社会福祉法人博愛会 (指定管理) 会津若松市片柳デイサービスセンター	2～5m	<u>(削除)</u>			
3	南花畑 2-58	社会福祉法人博愛会 (指定管理) 会津若松南花畑デイサービスセンター	2～5m	2	南花畑 2-58	社会福祉法人博愛会 (指定管理) <u>あいづ南花畑デイサービスセンター</u>	2～5m
11	北会津町 東小松 字南古川 12	医療法人明精会 介護老人保健施設 美野里通所リハビリテーション	0.5～ 1m	10	北会津町 <u>大字</u> 東小松 字南古川 12	医療法人明精会 介護老人保健施設 美野里通所リハビリテーション	0.5～ 1m
12	神指町 北四合 字伊丹堂 62-2	社会福祉法人博愛会 指定短期入所生活 介護事業所会津みどりホーム	0.5～ 1m	11	神指町 <u>大字</u> 北四合 字伊丹堂 62-2	社会福祉法人博愛会 指定短期入所生活 介護事業所会津みどりホーム	0.5～ 1m
15	北会津町 東小松 字南古川 1	社会福祉法人千桜会 特別養護老人ホーム 会津敬愛苑	1～2m	14	北会津町 <u>大字</u> 東小松 字南古川 1	社会福祉法人千桜会 特別養護老人ホーム 会津敬愛苑	1～2m
25	館馬町 6-14	医療法人社団平成会	2～5m	24	館馬町 6- <u>11</u>	医療法人社団平成会	2～5m

		健康倶楽部あいづ グループホーム 「アルコート南」				アルコート南、小 規模多機能型居宅 介護事業所「アル コート南」、グルー プホーム「アルコ ート南」	
35	明和町 1-77	有限会社夢と共生 の21グループ 共生ハウスみんな の里Ⅱ	0.5～ 1m	(削除)			
39	真宮新 町北二 丁目8	株式会社楓 ケアホーム桂	1～2m	(削除)			
49	館馬町 6-11	医療法人社団平成 会 アルコート南、小 規模多機能型居宅 介護事業所「アル コート南」	2～5m	(削除)			
(障がい者福祉施設)				(障がい者福祉施設)			
No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定	No.	住所	施設名	河川 氾濫 浸水 想定
1	天神町 5-65	公益社団法人会津 社会事業協会 天神寮	1～2m	(削除)			
20	日新町 8-29	社会福祉法人賢心 会 共同生活援助事業 所なの花ホーム住 居③つくしホーム	0～ 0.5m	19	日新町 8-29	社会福祉法人賢心 会 つくしホーム	0～ 0.5m
54	飯寺北 3-7-10 第2光 メゾン 1階	障がい者グループ ホーム エフケイ 飯寺8号棟	2～5m	(削除)			

	55	飯寺北 3-7-10 第2光 メゾン 2階	障がい者グループ ホーム エフケイ 飯寺9号棟	2~5m	(削除)			
	56	飯寺北 3-7-10 第2光 メゾン 103	障がい者グループ ホーム エフケイ 飯寺10号棟	2~5m	(削除)			
	57	門田町 大字中 野字屋 敷175 番地3	障がい者グループ ホーム エフケイ 中野11号棟	1~2m	(削除)			
38	(資料 2-4-3-1) 土石流危険渓流箇所			(資料 2-4-3-1) 土石流危険渓流	文言 修正			
51 ~ 60	(資料 2-5-1) 避難所・避難場所一覧表 令和3年4月1日現在			(資料 2-5-1) 避難所・避難場所一覧表 令和6年1月27日現在	時点 修正			
	(1)避難場所兼避難所			(1)避難場所兼避難所				
	8. 一箕小学校 山見町 220			8. 一箕小学校 山見町一丁目 4-2				
	33. 北公民館 地震 ×			33. 北公民館 地震 ○				
	39. 福島県立会津学鳳中学校・高等学校 指定避難所 面積 3,697 収容人員 924			39. 福島県立会津学鳳中学校・高等学校 (削除)		適正 化		
	44. 公立学校法人会津大学 指定避難所 面積 1,074 収容人員 268			44. 公立大学法人会津大学 (削除)				
	45. 公立学校法人会津大学短期大学部 指定避難所 面積 731 収容人員 182			45. 公立大学法人会津大学短期大学部 (削除)				
	(2)福祉避難所			(2)福祉避難所				
	No.	名称	(所在地 略)	(収容 人員 略)	No.	名称	(所在地 略)	(収容 人員 略)

			( 人 )				( 人 )
3	南花畑デイサービスセンター	南花畑 2-58	20	3	<u>あいづ南花畑 デイサービス センター</u>	南花畑 2-58	10
6	ゆめみっこ	町北町大字 上荒久田字 鈴木 7	20	6	ゆめみっこ	町北町大字 上荒久田字 鈴木 7	10
7	こもれび	西七日町 2- 29	10	7	こもれび	西七日町 2- 29	2
8	夢の樹	一箕町大字 八幡字滝沢 82-3	10	8	夢の樹	一箕町大字 八幡字滝沢 82-3	3
9	会津敬愛苑	北会津町東 小松字南古 川 1	20	9	会津敬愛苑	北会津町東 小松字南古 川 1	10
11	芦ノ牧ホーム	大戸町大字 芦牧字壇ノ 下 845	25	11	芦ノ牧ホーム	大戸町大字 芦牧字壇ノ 下 845	10
14	アガッセ	神指町榎木 檀 73	6	14	アガッセ	神指町榎木 檀 73	検 討 中
15	りんどうの家	大戸町小谷 川端 1	22	15	りんどうの家	大戸町小谷 川端 1	20
16	はる	一箕町大字 亀賀字藤原 22-16	15	16	はる	<u>藤原二丁目 22-2</u>	15
17	アクティブ	一箕町大字 亀賀字藤原 22-16	5	17	アクティブ	<u>藤原二丁目 22-2</u>	5
18	菜の花	一箕町大字 亀賀字藤原 22-16	5	18	菜の花	<u>藤原二丁目 22-2</u>	5
22	ライフケア和	山見町 76	10	<u>(削除)</u>			

	23	Welfare 希星 Life 希星	門田町大字 日吉字笹籬 田 19	8	22	Welfare 希星	門田町大字 日吉字笹籬 田 19	2	
	(新設)				23	Life 希星	門田町大字 日吉字笹籬 田 19	2	
	24	悠悠いきいき 倶楽部あいづ	中央二丁目 1-21	6	24	悠悠いきいき 倶楽部あいづ	中央二丁目 1-21	検討中	
	25	グループホームTOMO	河東町広田 字沢目 56	2	25	グループホームTOMO	河東町広田 字沢目 56	1	
	26	ホームはな	河東町広田 字広田 130	2	26	ホームはな	河東町広田 字広田 130	1	
	28	丘の一番星・ そらと星のバ ラード	一箕町松長 一丁目 19	4	28	丘の一番星	一箕町松長 一丁目 19	4	
	(新設)				29	そらと星のバ ラード	一箕町松長 一丁目 19		
	29	デイサービス センター陽だ まりの家	飯寺北一丁 目 9-28	10	30	デイサービス センター陽だ まりの家	飯寺北一丁 目 9-28	20	
	(新設)				32	会津児童園	大戸町小谷 川端 79 番 地	5	
61	(資料 2-6-1) 会津若松市内の緊急輸送路 線 1 第 1 次確保路線				(資料 2-6-1) 会津若松市内の緊急輸送路 線 1 第 1 次確保路線				県地 域防 災計 画の 修正 によ る
	種別	路線名	区間		種別	路線名	区間		
	国道	4 9 号 1 1 8 号	国道 6 号～新潟県境 国道 1 2 1 号～国道 4 9 号		国道	4 9 号 1 1 8 号	国道 6 号～新潟県境 国道 1 2 1 号～国道 4 9 号 <u>会津若松会津高田線～ 国道 4 9 号</u>		
		1 2 1 号 会津縦貫北	栃木県境～山形県境 会津若松北 IC～喜多 方 IC			1 2 1 号 会津縦貫北	栃木県境～山形県境 会津若松北 IC～喜多 方 IC		

2 第2次確保路線			2 第2次確保路線			意見 を踏 まえ 修正
種別	路線名	区間	種別	路線名	区間	
一般 県道	浜崎高野会 津若松線 湯川大町線	国道49号～湯川村役 場前 会津若松裏磐梯線～若 松ガス	一般 県道	浜崎高野会 津若松線 湯川大町線	町3-91号線～湯川村 役場前 若松ガスを結ぶ	
会津 若松 市道	市幹I-9号 市幹I-11号 市若3-206号	国道118号～会津若松 裏磐梯線 会津若松裏磐梯線～竹 田綜合病院 国道118号～会津若松 市役所	会津 若松 市道	幹I-9号 線 幹I-11 号線 若3-206号 線 町3-91号 線 町3-93号 線 線	国道118号～会津若松 裏磐梯線 会津若松裏磐梯線～竹 田綜合病院 国道118号～会津若松 市役所 浜崎高野会津若松線～ 町3-93号線 町3-91号線～会津若 松市上下水道局	
3 第3次確保路線			3 第3次確保路線			
種別	路線名	区間	種別	路線名	区間	
会津 若松 市道	市町3-34号 市一箕3-62号 市若3-42号 市幹I-12号 市幹II-9号 市幹I-27号	国土交通省会津若松出 張所を結ぶ 会津大学短期大学部を 結ぶ 東北電力会津若松支社 を結ぶ 鶴ヶ城公園を結ぶ 国道118号～NTT東 日本会津支社 国道401号～会津若松 裏磐梯線	会津 若松 市道	町3-34号 線 一箕3-62 号線 若3-42号 線 幹I-12 号線 幹II-9号 線 幹I-27 号線	国土交通省会津若松出 張所を結ぶ 会津大学短期大学部を 結ぶ 東北電力会津若松支社 を結ぶ 鶴ヶ城公園を結ぶ 国道118号～NTT東 日本会津支社 国道401号～会津若松 裏磐梯線	
63	会津若松市内の主な緊急輸送路線図② (追加)		会津若松市内の主な緊急輸送路線図② ※地図中に「若3-42号線」を追記			意見 を踏



				まえ 修正
65	(資料 2-6-3) 消防防災ヘリコプター緊急 場外離着陸場 (新規) 12 会津中央病院ヘリポート 一箕町大字亀賀字郷之原地内	(資料 2-6-3) 消防防災ヘリコプター緊急 場外離着陸場 12 会津中央病院ヘリポート <u>亀賀二丁目地内</u>		時点 修正
66 ～ 68	(資料 2-7-1) 防災用備蓄品一覧 【防災倉庫等】  【避難所等】	(資料 2-7-1) 防災用備蓄品一覧 【防災倉庫等】 <u>資料編 修正素案のとおり</u> 【避難所等】 <u>資料編 修正素案のとおり</u>		時点 修正
68 ～ 69	(資料 2-7-2) 土のう配備箇所 1. 市役所 (中庭車庫南側) 9. 北会津水防倉庫	(資料 2-7-2) 土のう配備箇所 <u>(削除)</u> 9. <u>北会津支所</u>		時点 修正
70	(資料 3-12-6) 応急仮設住宅建設用地状況 等報告 令和元年 11 月末日現在	(資料 3-12-6) 応急仮設住宅建設用地状況 等報告 令和 <u>5</u> 年 11 月末日現在		時点 修正
	番号	所在地	番号	所在地
	1	一箕町松長一丁目 17-1 (花と緑の課)	1	一箕町松長一丁目 17-1 <u>(まちづくり整備課)</u>
	2	真宮新町北四丁目 105 (花と緑の課)	2	真宮新町北四丁目 105 <u>(まちづくり整備課)</u>
	3	桧町 418 (花と緑の課)	3	桧町 418 <u>(まちづくり整備課)</u>
	4	真宮新町北二丁目 113 (花と緑の課)	4	真宮新町北二丁目 113 <u>(まちづくり整備課)</u>
	5	一箕町松長六丁目 1-7 (花と緑の課)	5	一箕町松長六丁目 1-7 <u>(まちづくり整備課)</u>
	※ 3. この他、既存公営住宅空き家を年 2 回報告するものです。		※ 3. この他、既存 <u>市営住宅</u> の空き家を 年 2 回報告するものです。	
80	[参考] 災害救助法について 3 災害救助法の適用 (1) 法による救助の要否は、 <u>市</u> の区域単 位に判定するものであること。  (追加)	[参考] 災害救助法について 3 災害救助法の適用 (1) 法による救助の要否は、 <u>市町村</u> の区 域単位に判定するものであること。  <u>5 災害が発生するおそれ段階の適用 [法 第 2 条第 2 項]</u> <u>災害が発生するおそれがある場合にお いて、災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項</u>		文言 修正  意見 を踏 まえ 修正

		<p><u>に規定する特定災害対策本部、同法第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置され、同法第23条の3第2項（同法第24条第2項又は第28条の2第2項において準用する場合を含む。）の規定により当該本部の所管区域として本県が告示されたとき、市町村の区域内において当該災害により被害を受けるおそれがある場合には、災害救助法による救助を行うことができる。</u></p>	
84 ～ 87	災害救助法による救助の程度、方法及び期間について	災害救助法による救助の程度、方法及び期間について 資料編 修正素案のとおり	時点 修正